

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名		うるおいのある美しいまちをつくるために				政策番号		3						
政策担当課		都市整備部みどり公園課、まちづくり推進課 環境清掃部環境課				評価表作成課		都市整備部みどり公園課						
政策の概要	政策目標	みどりの保全・創出、環境負荷軽減など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出する。												
	成果目標	<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進します。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 平成20年4月に定塚橋公園(約1767.82㎡)が開園し、21年度は高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開園する予定です。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)を開設する予定で、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれます。</p> <p>(3)平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%まで回復してきたが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが進んでいます。これらの課題については、新たな仕組みづくりを検討していく必要がある。今後も屋敷林の保全のための税の軽減等について、特別区全体で国や都に強く要請していきます。</p> <p>(4)平成21年10月から路上禁煙地区における歩行喫煙者を対象に過料徴収を実施するとともに、歩行喫煙やポイ捨て防止のキャンペーンを強化することにより、区民の安全と紀律ある地域社会の実現をめざします。また、環境美化に関するボランティアや地域団体、事業者などの主体的な活動を支援し、区民とともに快適な生活環境の確保に努めます。</p>												
政策を取り巻く環境(社会情勢、区民意見等)		<p>・平成19年度のみどりの実態調査では緑被率の回復傾向が見られますが、今後、相続や宅地の細分化などによるまとまった私的なみどりの減少が懸念されています。これらの課題について、新たな仕組みづくりが必要です。</p> <p>・質の高い計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められています。また、生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっています。</p> <p>・開発などで失われた緑地・樹木、古い建物や高層マンション建設による景観の喪失など失われていく街なみや風景に関する要望があります。また、違反広告物や景観を損ねる広告物の排除、歩行者・車椅子等の安全な通行確保のため置き看板の指導を協力に進めるよう要望があります。</p> <p>・平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きタバコや吸殻のポイ捨ては激減したが、恒常的にマナー向上意識を醸成する必要があります。</p>												
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
	事業費	千円	3,723,191		3,508,048		3,380,020		4,899,479		4,288,389		4,639,083	
	(内)投資的経費等	千円	2,810,690		2,464,949		2,425,451		3,849,031		3,309,222		3,585,962	
	(内)委託費	千円	2,851,176		2,339,149		2,255,911		1,061,265		981,053		1,034,247	
	職員数(常勤 非常勤)	人	80.18	49.29	78.97	49.58	80.05	50.97	76.72	51.49	77.43	52.71	70.95	57.22
	人件費	千円	865,921		859,123		872,845		838,490		848,333		802,315	
	総事業費(+)	千円	4,589,112		4,367,171		4,252,865		5,737,969		5,136,722		5,441,398	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	478,570		695,857		664,884		1,082,560		899,151		955,279	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		7.3		31.4		20.8		5.2	
	人件費比率	%	18.9		19.7		20.5		14.6		16.5		14.7	
特記事項	(仮称)高円寺北一丁目公園の用地買収が、平成21年度にずれ込んだため平成20年度に4箇所の公園用地の用地確保に変更したために20,21年度の事業費が増加しました。													

政策の総合評価	20年度の取組状況	(1)みどりの基本計画の目標の実現に向け、事業を着実に進め、「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりを推進するためにモデル地区指定の準備を進め、20年度から善福寺川「水鳥の棲む水辺」の創出事業に着手しました。 (2)平成20年4月に定塚橋公園(約1767.82㎡)が開園し、平成21年度は、高井戸東地区区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開園予定となっております。 (3)区民との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊・すぎなみ公園育て組合計140団体と着実の増加しています。 (4)景観条例を制定し、21年4月には景観行政団体となり、法を活用した美しいまちづくりの推進体制を整え、区独自の景観計画の策定、屋外広告物規制の準備を行いました。 (5)路上禁煙地区のパトロールの強化月間を設け、区内全駅キャンペーンを実施し、クリーン大作戦とあわせ、環境美化活動を区民と協働で進めました。
	政策の状況コスト	まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備と維持管理は、膨大な経費が必要である。コストを削減するためには、まちに住む人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要です。また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図ります。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
12					水辺とみどりの保全・創出	総事業費	千円	440,165	370,555	386,061
						緑被率	%	14年度 (20.9%)	21.8	19年度 (21.8%)
13					公園づくり	総事業費	千円	3,822,370	3,745,578	4,528,609
						一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	㎡	1.83	1.84	1.85
14					まちの景観づくり	総事業費	千円	248,007	42,503	124,380
						杉並区のみちを美しいと思う人の割合	%	65.2	73.8	73.2
15					生活環境の整備	総事業費	千円	78,570	94,229	97,672
						クリーン大作戦の参加人数	人	11,480	10,450	8,841
0				0	総事業費	千円	0	0	0	
0				0	総事業費	千円	0	0	0	
0				0	総事業費	千円	0	0	0	
					総事業費	千円				
総事業費計							千円	4,589,112	4,252,865	5,136,722

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	<p>緑被率は、今後の社会状況の変化により減少することも想定されるので、緑被率25%の目標達成に向け中長期的視野に立った政策の策定が必要であることから21年度は、みどりの基本計画の改定を行います。区立公園等の公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であるので現実性のある計画的な事業の推進を行います。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となります。施設整備を効率的に進めるとともに住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進していきます。</p> <p>歩行喫煙対策については、平成21年10月から違反者に対して過料徴収を実施することにより、路上喫煙対策を徹底してまいりますが、区民等の協力や規範意識の徹底、円滑な過料徴収のあり方などが課題です。</p>
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>都市と自然環境の調和を目指し、みどりのベルトづくり、屋敷林等の保全に向けた調査研究、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業の基本方針素案の策定などを行いました。平成21年度中に、みどりの基本計画を改定し、樹林地や農地の保全策を強化します。</p> <p>公園新設及び既設公園の施設の維持更新を計画的に進め、区民との協働による公園の維持管理を充実し、安全で快適な公園運営を行ってきました。今後もよりよい公園づくりを着実に進めます。</p> <p>平成20年度に景観条例を制定し、平成21年4月から区が景観法上の景観行政団体になりました。平成21年度中に地域特性に配慮した独自の景観計画を定め、まちの美観向上に取り組んでいきます。</p> <p>歩行喫煙やポイ捨て防止については、条例制定後の区の取組や区民等の協力により、一定の成果が見られるものの、依然として歩行喫煙等が後を絶たないのが現状です。平成21年10月からは、違反者に対して過料を徴収するなど、歩行喫煙防止対策を一層強化し、区民の安全と紀律ある地域社会の実現に努めていきます。</p>

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				政策番号	4								
政策担当課	環境清掃部環境課、清掃管理課				評価表作成課	環境清掃部環境課								
政策の概要	政策目標	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにします。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにします。 3 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにします。												
	成果目標	1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減します。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO ₂)の濃度を0.03ppm程度に減少させます。 3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させます。 4 平成24年度、リサイクル率を43%に高めます。												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	国は、2005年に発効した京都議定書に基づき、2008年から12年までの第一約束期間において、温室効果ガスの排出量を1990年比で6%削減することを目標にさまざまな施策を展開してきました。これらの取組みに加え、京都議定書の第一約束期間が終了する2013年以降の地球温暖化対策の中期目標等について、2009年6月10日、2005年比15%減(1990年比8%減)の中期目標が発表されました。また、都においては環境確保条例の改正などがあり、温室効果ガス削減の義務化や省エネルギー対策については、新しい対応が求められています。 その他、環境分野における科学技術の進展により、太陽光発電パネルやハイブリッドカーについても、めざましい普及をとげています。 今後は、これら国や都の動きに対応していくとともに、環境に対する区民のニーズに答えていくために、区としても多方面から環境に対するさまざまな課題に取り組んでいく必要があります。													
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
	事業費	千円	5,606,948		6,176,262		5,908,291		7,094,135		6,694,738		6,793,107	
	(内)投資的経費等	千円	41,628		1,118		967		547		479		4,958	
	(内)委託費	千円	1,327,583		1,485,376		1,409,487		3,919,211		3,701,789		3,669,177	
	職員数(常勤 非常勤)	人	303.03	34.58	321.72	29.00	329.15	29.00	309.22	26.09	325.60	26.56	294.45	31.60
	人件費	千円	2,843,311		3,020,850		3,088,760		2,871,494		3,021,052		2,753,256	
	総事業費(+)	千円	8,450,259		9,197,112		8,997,051		9,965,629		9,715,790		9,546,363	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	59,638		0		25,595		5,019		26,827		20,410	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		6.5		8.4		8.0		4.2	
	人件費比率	%	33.6		32.8		34.3		28.8		31.1		28.8	
特記事項														

政策の総合評価	20年度の取組状況	区民との協働により「環境先進都市 杉並」をめざしてきました。具体的には、サーマルリサイクルの実施及びプラスチック製容器包装収集やペットボトルの区内全域での集団回収の結果、ごみの減量は大きく進んでいます。また、レジ袋有料化条例を施行し、区内事業者との連携のもと、削減に向けた取り組みを加速させてきました。さらに、省エネについては、これまでの普及啓発中心の対策から、太陽光発電等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成等を通じて家庭を中心とした身近な省エネ対策の普及拡大に努めてきました。
	政策コストの状況	総事業費については前年度比、8%の増(718,468千円)で、内訳は、事業費で13.3%の増(786,448千円)、人件費で3.2%の減(67,980千円)となっています。この理由としては、施策17「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」で総事業費ベース増64.9%(1,013,885千円)があげられます。これは廃プラスチックサーマルリサイクルにあわせて実施された全集積所での容器包装プラスチックとペットボトルの回収費用の増が主な理由です。全体としてサービス増による事業費の増加があるものの、人件費の支出を抑えながら目標の達成を挙げ、効率的・効果的に施策の推進が図られています。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
16					環境施策の枠組みづくり	総事業費	千円	70,709	42,647	44,396
						環境清掃審議会委員出席率	%	83	80	78
17					ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	総事業費	千円	1,429,189	1,560,345	2,574,230
						一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	g	649	618	565
18					環境配慮行動の推進	総事業費	千円	176,377	159,009	141,169
						あんさんぶる荻窪 環境学習室の年間利用率	%	85	84	86
19					公害の防止	総事業費	千円	140,795	130,612	116,645
						区内環境への適正管理化学物質排出量	kg	11,350	11,111	
20					ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	総事業費	千円	6,633,189	7,104,438	6,839,351
						区民1人あたりのごみ処理年間費用	円	15,364	15,691	16,811
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	8,450,259	8,997,051	9,715,790

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	21年度は、6年ぶりに環境基本計画を改定し、環境先進都市としての新たな課題に取り組みます。基本的には、住宅都市として、区民、事業者の協力を得て、省エネ、省資源の取り組みを一層推進するとともに、公害等の防止にもさらに力を入れ、良好な住環境と都市機能が調和した杉並らしい政策を計画に盛り込み、実施していきます。
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価の方向性	平成20年度は、レジ袋有料化条例の制定、廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格実施、プラスチック製容器包装の分別回収などに取り組むとともに、長年の懸案であった杉並中継所を廃止するなど、区の将来に向けた環境政策の基盤整備とその方向性を明らかにしてきました。とりわけ、レジ袋削減への取組は、杉並区民の良識の象徴として、社会的にも大きな関心と評価を得てきたものと考えます。 また、地球温暖化対策については、現在、CO2の削減を中心に今後の国際的な枠組みのあり方が問われています。区としても住宅都市の特性を踏まえ、区民への啓発活動や環境配慮行動への支援、再生可能エネルギー利用機器への設置助成等を通じ、家庭を中心とした身近な省エネ対策の普及拡大に努めてきました。しかし、現時点では、区が掲げたCO2の削減目標(1990年比マイナス2%)の達成は、大変厳しい状況です。今後とも国内外の動向を踏まえ、省エネや省資源、緑化対策などを推進し、エネルギー効率の良い区民生活の実現に取り組んでいきます。